

修 学 生 番 号	第	号
-----------	---	---

保育士修学資金返還方法変更届

令和 年 月 日

社会福祉法人
福岡県社会福祉協議会会長 様

住 所 〒

氏 名 印

電 話 () -

下記により保育士修学資金の返還方法を変更しますので、お届けします。

旧返還明細	貸付を受けた期間 (休 止 期 間)	平成 ・ 令和 年 月 から 年 月 まで (平成 ・ 令和 年 月 から 年 月 まで	箇月間 箇月間)
	返 還 す べ き 額		円
	返 還 方 法 及 び 額	・ 1 回 払 ・ 月 賦 ・ 半 年 賦	円 (最 終 月 円)
	返 還 完 了 年 月	令和 年 月 日	
新返還明細	返 還 残 額 返 還 方 法 及 び 額	・ 1 回 払 ・ 月 賦 ・ 半 年 賦	円 (最 終 月 円)
	理 由		
	返 還 完 了 年 月	令和 年 月 日	
返 還 方 法 内 訳	月賦による納期限	令和 年 月 から	毎月 2 5 日
	半年賦による 納期限	回 数	納 期 限
			月 2 5 日
			月 2 5 日
1 回 払 による 納 期 限	令和 年 月	2 5 日	

備 考

- 1 返還方法については、1 回払、半年賦又は月賦のいずれかの方法を選択し、当該方法による返還回数で「返還すべき額」を除いて得た額を「返還額」として記載すること。
- 2 返還は返還開始理由の生じた月の翌月から起算して貸付を受けた期間(月数)の2 倍の期間までに終了すること。(経済状況等やむを得ない事情により期間内の返還が困難と認められた場合は、貸付を受けた期間の 4 倍の期間内とする。)